

九州チャレンジサイクルロードレース 2024

<テクニカルガイド>

Ver.2024-0414

1 大会本部

2024年4月21日(日) 07:30~17:00まで、パドックNO1内に開設する。NO2は使用不可。

2 コミセール・パネル

競技運営委員長：中田将次 審判長：安達健太郎 決勝審判：前田佳代乃

3 ジャージ・ユニフォーム

JCF登録競技者は、予め登録された所属(JCF加盟団体、学校、チーム)のジャージの着用を原則とする。登録チーム以外で市販のウェアを着用する際は、ライセンスコントロールの際に申告し、コミセールの承認を得ること。

4 ヘルメット

JCF公認ヘルメット、もしくはJKA認定品(競輪用)を装着してください。ヘルメットのレギュレーションについては、競技規則熟読の上で使用すること。破損、ひび割れ、劣化しているヘルメットの参加は認められない。

5 ゼッケン、チップ等

受付時にゼッケン及び計測チップを配布する。計測チップはサドル下に固定すること。(着順は前輪前端で行います)ゼッケン装着の際は折り曲げる等の加工は行わないこと。ゼッケンは、腰の位置に縦に2枚、身体中心から左右に5cm離して装着すること。計測チップは、競技終了後、速やかに大会本部に返却すること。紛失の際は実費を請求する。



6 出走サイン

サインは、スタート予定時刻1時間前から15分前までの間に済ませること。また、スタート前に計測チップの反応テストを行うので役員の案内に従うこと。※サインシートへの出走サインは行わない。

7 コース試走について

下記の日時に必ず試走を行うこと。その際、計測チップを必ず装着して行うこと。

2024年4月21日(日) 07:20~07:50 ※前日(4/20)の試走時間の設定はない。

試走中の事故等のトラブルは、当事者同士で解決すること。また、選手間の接触、落車等による機材破損については、競技中の事

故と同様の取扱いとする。

8 バイクチェック・ギア比制限（登録者カテゴリ）

- 8-1 チーム（競技者・監督・メカニシャン）の責任で競技規則の各規定内であることを確認の上参加すること。競技規則の例外適用（身体形態上の理由）の申請は、受付時に競技者が使用する自転車と共に申し出ること。（書類提出不要）
- 8-2 U-17以下のカテゴリのギア比制限については、JCF競技規則を推奨するが、この大会に限り制限を設けない。これは、特別規則によるもので、他の大会の前例となるものではない。※ジュニア全日本選手権はギア比の制限はあるものと考えて下さい。
- 8-3 フィニッシュ直後、上位10名程度にバイクチェックを実施し、違反が判明した際は、失格もしくは降着にて処理する。
- 8-4 役員の判断により、整備不良と見なされた場合、レース中であっても除外する。
- 8-5 オンボード・カメラについては、受付時に使用の申し出があり、ロードレースのイメージを害するネガティブな映像を配信しないことを確約し、機器の固定（ハンドルより下側）が確実であることをチームコミッセルが確認できた者のみ許容する。
なお、許可を受けた者は、レース後、映像データ（コピー）の提出を求められた際は提出するものとし、主催者が当該データを編集した上で利用することについて、承諾したものとみなす。

9 スタート

号砲によるマスドスタート方式とする。スタート時のニュートラル走行は行わない。

10 機材・飲食料の補給について

- 10-1 機材トラブル対応はコース上、すべてのエリアで認めるが、必ずコース左側で行うこと。コース中央、右側等で行った場合はペナルティの対象となる。
- 10-2 コース上への車両による機材搬入等の移動、乗り入れは認めない。
- 10-3 競技中の飲食料の補給は原則認めない。天候等により、必要と判断された際は、補給区間も含めて改めて通知する。
- 10-4 指定されたエリア以外でのゴミ等の投棄はペナルティを与える。

11 競技からの除外

- 11-1 各カテゴリ15位相当の選手がフィニッシュした周回をもって、競技を終了とする。
- 11-2 周回遅れによる除外は行わないが、後方より先頭集団が来た際は安全に配慮し、進路を譲ること。
- 11-3 競技中に自己申告により棄権する際は、フィニッシュ地点の競技役員にその旨を伝え、その場で計測チップを度すこと。
- 11-4 失格、競技からの除外の通告を受けた者、棄権した選手は、直ちコースから離脱すること。その際、自走でフィニッシュ地点に戻る場合は、コースの左側を走行し、競技中の選手の安全に配慮すること。

12 参加者の義務

- 12-1 移動の際の交通規則の遵守、競技中は公認ヘルメットの装着義務はもちろんのこと、競技中は自身の走行ラインを守り、安全への配慮を怠らないこと。

13 その他

- 13-1 駐車場については、パドック及び、パドック前駐車場を開放するが、譲り合って使用すること。
- 13-2 パドックの使用はNO3～とする。

- 13-3 ピットは、保管場所としての使用はできない。
- 13-4 競技中のニュートラルサービス、メカニックサービスは行わない。
- 13-5 管理・審判車両を除きコース内への車両の乗り入れは出来ない。
- 13-6 本大会の競技等を撮影する目的のドローンの飛行は、主催者が行う場合を除き認めない。
- 13-7 大会期間中の機材紛失、試走及び競技中の接触事故などのトラブルは、主催者はその責任を負わない。
- 13-8 競技者は、本大会の競技及び試走中の事故等に適用される賠償保険及び傷害保険に加入すること。

14 連絡先



一般社団法人熊本県自転車競技連盟 事務局

e-mail info@kumamoto-cf.jp 携帯 070-1943-4166 (事務局)